

## 新見市過疎地域持続的発展市町村計画（素案）に対するご意見等の募集結果について

### 1 募集方法の概要

#### （1）周知方法

市役所総合窓口（本庁舎1階）、総合政策課（本庁舎2階）、各支局、各市民センターに備え付けたほか、市のホームページに掲載

#### （2）募集期間

令和7年10月27日（月）から令和7年11月14日（金）

#### （3）提出方法

直接持参、郵便、ファクシミリ、電子メールなど

#### （4）提出先

新見市総務部総合政策課

### 2 募集結果

（1）ご意見等の提出数 1通

（2）ご意見等の総数 6件

### 3 ご意見等の概要と対応方針

別添のとおり

### 4 結果の公表の方法等

総合政策課、各支局、各市民センターに備え付けているほか、市のホームページに掲載しています。

備え付け期間は、令和7年12月24日（水）から令和8年1月23日（金）までです。

### 5 問い合わせ先

新見市総務部総合政策課企画政策係

（電話番号）0867-72-6143

パブリックコメントに対する市の考え方  
(新見市過疎地域持続的発展市町村計画（素案）)

番号	項目	ご意見等	市の考え方
1	第1章 関係	<p>人口減少の原因ですが、若者の都市志向とありますが、もう少し深めては。市から流出し都市への流入の大きな原因の一つが、女性の地位が低いことになると考えています。(歴史人口学から)</p> <p>「自分の才能を生かせない 希望がもてない 近くの活躍する女性がすくない」などの考えを持っている市内の知人のお母さんが、息子さんに都会移住を勧めた例があります。認識を変える思い切った施策がいります。根深い問題です。議員のクオーター制を導入してみては。</p>	<p>人口減少については様々な原因があると考えております。</p> <p>特に、ご指摘のような男女が平等に能力を発揮できる社会づくりは重要と考えており、本市では「第4次にいみ男女共同参画プラン」等に基づき、女性の社会進出に対する意識改革を進める取組を行っております。</p> <p>本計画でもP29「5雇用の創出」に記載のとおり、誰もが働きやすい環境づくりを支援するなど、女性が活躍できる社会に向けた取組を進めてまいります。</p> <p>本市議会におきましては、議会改革特別委員会を設置し、議員のなり手不足解消に向けての検討を重ねております。ご提案の議員のクオーター制導入の議論は進んでおりませんが、育児や看護、出産が正当な会議の欠席理由となるよう会議規則を改正したり、議会ハラスメント防止条例を制定したりするなど、女性が議員として活躍できる環境整備を進めているところであります。</p>
2	第9章 関係	<p>地域活動の発展についてです。</p> <p>地域の誇りの回復が基盤です。その価値がないと思うと進みません。(地元学の実践)</p>	<p>本市では、子ども達がふるさとを理解し、地域とのつながりを実感することは生涯にわたって地域を大切に思う心の基盤となる重要な学びであると考えております。</p> <p>本計画では第9章に記載するふるさとキャリア教育の一環として、小学校では学校周辺や新見市の良さについて学習する「ふるさと学習」、中学校では地域の職場を見学したり体験したりする「職場見学」「職場体験」を実施しております。</p> <p>また、本市の様々な分野で活躍したり、地元で地域活性化やふるさと創生に取り組んでいる市民の方が郷土への思いを語</p>

			たり、地域を紹介したりする「ふるさと出前授業」を小・中学校で実施し、地域への理解や愛着を深める取組を進めています。
3	第1章 関係	現状認識の共有化と目標の設定。(人口の1%ずつを毎年ふやすと維持が可能 藤山理論)	本計画における基本方針や基本目標については第1章に記載しております。人口推計に示すとおり、今後も人口減少は進むものと考え、関係人口の増加を図るとともに、若者が希望を実現でき、市民が安心して暮らせる持続可能な地域づくりを目標として取り組んでまいります。 なお、本計画に記載する基本方針や目標は、本市における市政運営の最上位計画である「第3次新見市総合計画」に基づいたものとしています。
4	第2章 関係	転入者への手厚いサポート 地域内の世話人の配置。人材育成が必要(移住交流センターだけでは不十分)	ご指摘のとおり、転入者への手厚いサポートが必要であると考え、移住交流支援センターに移住希望者や移住者に対する個別相談の対応や現地案内等を行う移住コンシェルジュの配置を検討しております。
5	第3章、第11章 関係	地域シンボルの創造 1村1品運動の展開 村は大字より小字単位が合意形成が楽。品は、倒産物とは限らない。芸術活動など形のないものでもよい。  ※「ご意見等」欄については原文ママ	ご提案の件につきましては、今後の政策検討の参考にさせていただきます。 郷土芸能や文化活動、住民主体の学びや継承の取組など、形には見えにくい文化的・教育的な資源につきましても、地域の誇りづくりや交流人口の拡大に寄与する重要なものと認識しております。
6	第10章 関係	他の地域の実践を学ぶ場の設定(地域間の切磋琢磨が必要)	ご指摘の件につきましては、他地域の好事例を周知・共有する取組も必要であると考えております。地域が主体となって課題解決ができるよう、第10章に記載の地域運営組織の活動支援の中で、行ってまいりたいと考えております。